

奄美奨学会貸費生募集

奄美大島出身者の子弟で、大学等に在学し、成績優秀、心身健全でありながら、経済的な理由により修学困難な方に修学に必要な資金を貸し付けることで、有用な人材を育成しています。

●貸与金（期間）

- 高専・短大・大学生 3万円（正規の就学期間）
○大学院生 3万5千円（正規の就学期間）

●貸与金の返還義務

卒業後6か月を経過した後、10年以内の期間に、毎月均等額以上を返還。（無利息）

●必要書類

- ①貸費生願書
②写真1枚
③奨学生推薦調書
④成績証明書 前③に同じ

⑤戸籍謄本及び住民票 発行3か月以内のものを各1通

●選考方法

申込願書を4月末日で締め切り、書類選考の上、5月中に決定します。

●奨学生人員 若干名

※推薦に必要な書類については、財団法人奄美奨学会事務局で交付します。

【お問合せ先】

財団法人奄美奨学会事務局 担当理事 宗村 森信 〒101-10041 東京都千代田区神田須田町2丁目23番 Sビル2階 宗村法律事務所内 電話03(5298)8281 FAX03(5298)8282

農薬の適正使用について

バレイシヨの疫病対策など農薬を使用する機会が多くなる時期ですが、農薬を使用するときは、以下のことに十分注意しましょう。

- ★表示ラベルを確認し、適用作物等の使用基準を遵守すること。
★最終有効年月の過ぎたものは使用しないこと。
★農薬の飛散防止に十分注意すること。
★散布後のノズルやホース等散布器具は十分洗浄すること。
★農薬の散布履歴は必ず記載すること。

すること。

【お問合せ先】

農政課 内線177

森林の所有者届出制度が4月からスタートします

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

●届出対象者

個人・法人問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

●届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長へ届出をしてください。

【お問合せ先】

産業政策課 内線211

平成24年度県営住宅空き家待ち順位登録募集について

県庁永良部事務所管内の県営住宅入居希望者について、以下の日程で申し込みを受け付け、抽選により、空き家待ち順位登録を行います。

登録期間は、4月から1年間となり、空き家が発生した場合、登録順位にしたがって住宅の紹介を行います。県営

住宅への入居を希望される方は、大島支庁沖永良部事務所までお申し込みください。

●団地名

- ・県営和泊ハイツホウオウ団地 全15戸（現在満室）
・県営和泊ハイツアダン団地 全15戸（現在満室）
・県営フローラルハイツ知名団地

●申込書の配布・受付

2月1日(水)～27日(月) 午前9時～午後5時 ※土日祝祭日を除く

※期間以降の県営住宅入居申込についても、随時募集していますが、順位は登録した時点での最後尾になります。

●抽選日

3月7日(水) 午前10時から

【お問合せ先】

大島支庁沖永良部事務所総務福祉課用地管理係 担当 野添・中野 電話(92)1632

「派遣登記官（派遣登記所）の開設

法務局では、土地や建物の相続、売買、贈与などの登記申請や、登記事項証明書などの交付請求をお受けするために、派遣登記官（派遣登記所）を開設します。登記に関するご相談もお受けしますので、お気軽にお越しください。

●日時 3月7日(水) 午後1時30分～4時30分

●場所 役場第3会議室

●取扱事務

・不動産に関する登記申請書の受付
・登記事項証明書、会社の印鑑登録証明書などの交付請求書の受付

・登記に関する相談

※4月以降の開設日は、毎月第1水曜日の午後1時30分から4時30分までを予定しています。ただし、都合により変更・中止になることがあります。

【お問合せ先】

鹿児島地方法務局奄美支局 電話0997(52)0376

国税庁ホームページで確定申告書等作成コーナーを提供しています

国税庁のホームページに掲載している確定申告書等作成コーナーでは、画面案内に従って金額等を入力することにより、確定申告書等を作成することができます。

(http://www.nta.go.jp)

税務署の申告相談会場に出向かなくても作成した確定申告書等は、印刷して税務署へ郵送等により提出することができます。

詳細はe-Taxホームページをご覧ください。